

第 26 回参議院議員選挙に際して
LGBT (SOGI) をめぐる課題に関する
各候補者の政策と考え方に関する調査<調査票>

LGBT法
連合会

政党名 (無所属)
 選挙区 (広島県)
 候補者名 (三上えり)
 ご担当者のお名前 ()
 連絡先電話番号 ()

問1. 個人の選挙公約に性的指向・性自認に関する人権を保障する施策について記載はありますか。 (選択式)

- 選択肢 : ①記載がある
 2.記載はないが、取り組む予定である
 3.記載はなく、取り組む予定もない
 4.その他 ()

問2. 超党派の「LGBT の課題を考える議員連盟」で 2021 年 5 月に与野党合意に至った法案についてご意見をお聞かせください (選択式)

- 選択肢 : ①賛成
 2.反対
 3.その他 ()

問3. 性的指向及び性自認に関する法整備について、いつまでに成立させるべきとお考えですか (選択式)

- 選択肢 : 1.早急に成立させるべきだ
 ②法整備は必要だが、さらに検討を重ね、国民的合意を図るべきだ。
 3.法整備の必要性について、引き続き議論すべきだ。
 4.法整備は必要ない
 5.その他 ()

(次のページへ続きます)

問4.以下の各分野の課題について、どのようなスタンスでしょうか。（選択式）

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	その他／1-4から選択肢を選んだうえでの補足、等（自由回答）
(1) LGBTに対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱い防止・禁止する法律やルールを制定すべきだ。	①	2	3	4	
(2) 学習指導要領に盛り込み義務教育の中で性的指向・性自認の多様性について子ども達に教育すべきだ。	①	2	3	4	
(3) 学校における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立すべきだ。	①	2	3	4	
(4) 多様な性自認・性的指向に基づいた適切な対応ができるよう、教育現場や医療現場など各分野の実態調査を行い、結果を公表すべきだ。	①	2	3	4	
(5) 性的指向・性自認に関する職場の取り組みについて、国が広くガイドラインを策定するなど、企業等の取り組みを積極的に支援すべきだ。	①	2	3	4	
(6) 困難を抱く「LGBT」等当事者に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場・地域等に整備するべきだ。	①	2	3	4	
(7) 相続や各種の保障などについて民法上、同性パートナーが配偶者として扱われないことで生じる不利益を、同性パートナーも配偶者として同等に扱うことで、解消すべきだ。	①	2	3	4	

問5.性同一性障害特例法の見直しについて、下記の背景を踏まえて、お答え下さい。（選択式）
 （背景）

戸籍の性別変更の要件は、性同一性障害特例法（2003年成立、2008年改正）で定められています。しかし、WHOの国際疾病分類第11版（ICD-11）が2022年1月から国際的に発効し、「精神障害」の分類にあった「性同一性障害」が削除されて「性の健康に関する状態」分類の中に「性別不合」（日本精神神経学会訳説）として位置づけ直されたことに鑑み、同法を改正する必要があると指摘されています。また、海外の現状と比べると要件が厳しすぎるとの指摘もあります。現在要件外の当事者についても、円滑な社会生活を行えるよう、改正を求める強い要望が当事者団体などから出されています。たとえば、

- ・「現に未成年の子がないこと（子なし要件）」に関して
 →未成年の子どもがいても、子どもが親の外見等の変更を受け容れていたり、円滑で安定的な就労による子の扶養のためにも、性別変更が望ましいと思われるケースが少なくない。性別変更を認める諸外国（イギリス、フランス、イタリア等）では、こうした要件を課す国はない。

- ・「手術要件」に関して
 →既に海外では手術を性別変更の要件にしない国が増えつつある（現在73ヶ国）。WHOの勧告にあるように、戸籍の性別変更に手術を要件とすることは、人権上問題である。また身体的・経済的負担が非常に大きいことからも問題であり、外すべきである。

- ・「非婚要件」に関して
 →特例法では性別変更にあたり「現に婚姻していないこと」を要件にしている。この「非婚要件」については近年ヨーロッパ諸国を中心に同性婚が認める国が増え、そのような国々を中心にこの要件は廃止となっている。

	積極的に見直して改正すべき	改正が必要か否か検討すべき	見直す必要はない	答えられない／わからない	その他／1-4から選択肢を選んだうえでの補足、等(自由回答)
(1) 子なし要件を削除し、家庭裁判所による個々の事情を踏まえた判断にゆだねる	①	2	3	4	
(2) 手術要件を削除する	①	2	3	4	
(3) 必要な関連法改正を行ったうえで、非婚要件を削除する	①	2	3	4	

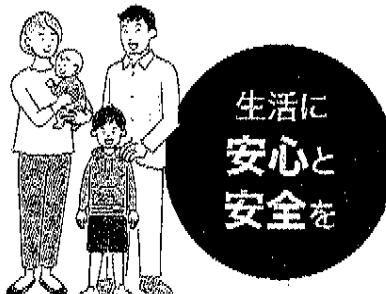
（次のページへ続きます）

問 6. 最後に感想や、当事者やその家族の皆さんへのメッセージなど自由にコメントをお願いします。

支内1の医療行為に記載があるかとの問い合わせについて。
どうもお世話になりました、御承認下さい。

アンケートは以上となります。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。



生活に
安心と
安全を



「政治と力ネ」
にNOを



平和を守る
行動を

子育て支援、医療、福祉など生活者視点で見直し、より社会全体で支えあう仕組みをつくります。

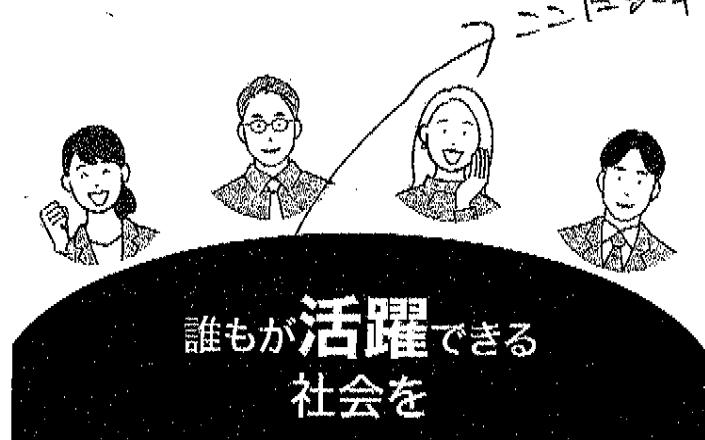
また、コロナ禍で疲弊した経済、物価高などから生活を守るために必要な場所に必要な支援が行われるよう取り組みます。

広島でおきた大規模買収事件から3年。政治に対する信頼は大きく失墜しました。私は政治と力ネの問題に対してはっきりとNOを伝え、その上で政治に対する信頼を取り戻すべく、政治と力ネの『見える化』を図っていきます。

唯一の戦争被爆国として、核兵器の悲惨さ、非人道性を私は訴え続けます。同時に、核兵器廃絶を実現するために、日本は世界の先頭に立ち核兵器禁止条約の署名・批准をすすめるよう強く訴えていきます。



持続可能な
地域経済を



誰もが活躍できる
社会を

急速に進む人口減少は大きな課題です。どこにいても同じサービスが受けられるようデジタルの力を活用し、地域経済活性化を行います。また広島県内には多くの中小企業があり、末長く事業が継続できるよう充実した支援体制を整えます。

日本は「世界男女間格差指数」政治分野で156カ国中147位。女性を始め、多様性を受け入れる環境をつくっていきます。また、学び直しや創業など何度でもチャレンジできる、誰もが生きやすく自己実現可能な社会を目指します。

三上えり 選挙事務所

〒732-0821 広島県広島市南区的場町1-2-23 TEL 082-261-3356 FAX 082-261-3358

mail info@mikamieri.net HP mikamieri.net



Facebook



twitter

